

貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,515	流動負債	37,416
現金及び預金	12,055	買掛金	20,789
売掛金	2,845	短期借入金	71
商品	9,709	リース債務	1,798
貯蔵品	12	未払金	6,150
前払費用	983	親会社未払金	778
短期貸付金	87	未払法人税等	718
短期預け金	2,500	未払費用	3,366
未収入金	6,235	預り金	999
立替金	3,268	前受収益	341
その他	817	賞与引当金	1,912
		役員賞与引当金	42
		商品券回収損引当金	4
		災害損失引当金	254
		その他	189
固定資産	162,628	固定負債	16,605
有形固定資産	123,615	長期借入金	131
建物	53,561	リース債務	9,293
構築物	8,410	長期預り金	3,448
器具備品	2,390	役員退職慰労引当金	216
土地	47,013	株式給付引当金	349
リース資産	9,372	資産除去債務	3,036
建設仮勘定	2,866	その他	129
		負債合計	54,022
無形固定資産	349	(純資産の部)	
ソフトウェア	333	株主資本	141,552
その他	16	資本金	9,927
		資本剰余金	12,605
投資その他の資産	38,663	資本準備金	12,605
投資有価証券	11,522	その他資本剰余金	0
関係会社株式	170	利益剰余金	119,018
出資金	1	利益準備金	2,186
長期貸付金	268	その他利益剰余金	116,832
長期前払費用	3,288	固定資産圧縮積立金	178
前払年金費用	5,594	別途積立金	69,167
長期差入保証金	15,710	繰越利益剰余金	47,487
親会社預け金	678	評価・換算差額等	5,569
繰延税金資産	1,801	その他有価証券評価差額金	5,569
貸倒引当金	△372	純資産合計	147,122
資産合計	201,144	負債・純資産合計	201,144

損益計算書

(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		478,144
売上高		469,415
売上原価		358,395
売上総利益		111,019
受取手数料収入		4,089
不動産賃貸収入		4,639
営業総利益		119,748
販売費及び一般管理費		105,044
営業利益		14,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,422	
その他	32	1,454
営業外費用		
支払利息	3	
遊休資産維持管理費用	95	
その他	107	206
経常利益		15,953
特別利益		
災害見舞金	1	
その他	4	6
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産廃棄損	636	
減損損失	1,869	
災害による損失	326	
その他	27	2,864
税引前当期純利益		13,094
法人税、住民税及び事業税		3,500
法人税等調整額		538
当期純利益		9,055

[個別注記表]

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、生鮮食品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、生鮮食品を除くセンター在庫商品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 ……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産 ……リース期間を対象年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

役員賞与引当金 ……役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

株式給付引当金 ……取締役株式交付規程および執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役および執行役員へのHD株式給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用) ……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により翌期から処理することとしております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に支給することとしております。

商品券回収損引当金 ……当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

災害損失引当金 ……災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法 ……税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

①連結納税制度を適用しております。

②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切り捨てによっております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度以後においても一定期間は残るとの仮定に従い会計上の見積りを行っておりますが、当該事象が及ぼす影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	123,615百万円
無形固定資産	349百万円
長期前払費用	3,288百万円

当社は、固定資産(破産更生債権等、差入保証金及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性を示す事象(減損の兆候)がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるおそれがあり、その結果、翌事業年度の計算書類において、減損損失を認識する必要が生じたことによって固定資産(破産更生債権等、差入保証金及び繰延税金を除く)の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	103,397 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	1,293 百万円
短期金銭債務	1,218 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	28 百万円
受取手数料収入	674 百万円
不動産賃貸収入	215 百万円
仕入高	49,523 百万円
販売費及び一般管理費	384 百万円
営業取引以外の取引高	841 百万円
2. 災害による損失	
「福島県沖地震」等に伴う復旧費用等の支出額を、「災害による損失」として特別損失に計上しております。	

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	149 百万円
賞与引当金	572 百万円
役員退職慰労引当金	64 百万円
たな卸資産評価損	488 百万円
借地権償却	1,434 百万円
減価償却及び減損損失	4,769 百万円
貸倒引当金	111 百万円
資産除去債務	908 百万円
その他	746 百万円
繰延税金資産小計	9,245 百万円
評価性引当額	△3,162 百万円
繰延税金資産合計	6,082 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,673 百万円
固定資産圧縮積立金	76 百万円
その他有価証券評価差額金	2,384 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	146 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	4,281 百万円
繰延税金資産の純額	1,801 百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。運転資金及び設備投資資金については自己資金で賄っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,055	12,055	—
(2) 投資有価証券	11,480	11,480	—
(3) 長期差入保証金(1年内返還 予定分を含む)	11,257	10,789	△468
(4) 買掛金	20,789	20,789	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期差入保証金(1年内返還予定分を含む)

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)	42
長期差入保証金 (※2)	5,163

(※1) これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 長期差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(3) 長期差入保証金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ライフフーズ	所有 直接 100.0%	商品仕入及びテナント契約	商品の仕入	49,523	買掛金	1,097

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入の取引条件については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱セブン&アイ・フィナンシャルセンター	—	資金の預託	資金の預託 資金の回収 利息の受取	1,000 1,500 3	短期預け金 未収入金	2,500 0
	㈱イトーヨーカ堂	—	商品券の販売受託・商品券による売上代金の回収	商品券の販売受託 商品券による売上代金の回収	5,947 6,282	未収入金	238
	㈱ヨーク	—	業務受託	経費、給与等の立替	26,320	立替金	1,831
	㈱セブン・フィナンシャルサービス	—	リース取引	リース料の支払 新規リース契約	1,624 4,432	リース債務	11,044

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当社は㈱イトーヨーカ堂より商品券の販売を受託しており、商品券を用いた顧客の売上代金を同社を経由して回収しております。

当社は、㈱ヨークより業務を受託しており、経費及び給与等の立替をしております。

当社は、㈱セブン・フィナンシャルサービスとリース取引を行っており、取引条件については市場実勢を勘案して当事者間の交渉により決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,905 円 57 銭
1株当たり当期純利益	178 円 85 銭

重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、令和3年3月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ライフフーズを吸収合併することを決議し、令和4年3月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

株式会社ライフフーズは、惣菜、弁当、寿司、ベーカリーの製造を行い、当社店舗内で販売を行っております。当社の店長を主体とする新たな製販一体のビジネスモデルによる成長戦略を描き、日本一の食品スーパーマーケットを目指す目的で、同社の吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併基本合意書決議 令和3年3月1日

合併基本合意書締結 令和3年3月1日

合併契約承認 令和4年1月18日

合併期日（効力発生日） 令和4年3月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社、株式会社ライフフーズを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ライフフーズは解散いたしました。

3. 被合併法人の概要（令和4年2月28日現在）

名称	株式会社ライフフーズ
事業内容	惣菜、弁当、寿司、ベーカリーの製造・販売
所在地	福島県郡山市石塚56-1
代表者の役職・氏名	代表取締役 松崎 久美
資本金の額	120,000,000円

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。